

京都仙洞御所の庭園

<http://www.kyoto-arc.or.jp>

(公財) 京都市埋蔵文化財研究所・京都市考古資料館

はじめに 京都仙洞御所・京都大宮御所は、京都御苑内の東部、京都御所の南東側に位置します。南北約350m、東西約270mで、周囲は築地塀により区画されています。仙洞御所の仙洞とは、仙人の住居という意味ですが、これが転じて皇位を退いた天皇の御所を仙洞御所と呼ぶようになりました。

京都仙洞御所の歴史 京都仙洞御所・京都大宮御所の敷地北半部は、平安時代の藤原道長の邸宅・土御門殿にはほぼ該当します。また、この地は豊臣秀吉が慶長2年(1597)に築造した京都新城の跡地にあたり、廃城後は妻・高台院の屋敷となりました。

京都仙洞御所は、高台院の屋敷の跡地を利用して、寛永4年(1627)に上皇となった後水尾天皇のために造営され、寛永7年(1630)に完成します。同時に北側には中宮であった東福門院(徳川まさこ和子)の女院御所も造営されました。造営には、作事奉行として小堀遠江守政一(小堀遠州)があたり、東部には京都新城の遺構を引き継いだと考えられる広い池を中心とした庭園が配置されました。当初の庭園は、仙洞御所と女院御所との間の塀により区画され、2つの池が独立していました(図1左)。

仙洞御所は万治4年(1661)以



写真1 調査地全景(東から)

池の水を抜くと護岸が現われた。手前に1区、陸部の反対側に2区を設定した。

降、たび重なる焼失と再建を繰り返します。後水尾上皇の後、霊元・中御門・桜町・後桜町・光格上皇が天保11年(1840)まで居住しましたが、嘉永7年(1854)の焼失以降は再建されないまま現在に至ります。一方、女院御所は慶応3年(1867)に孝明天皇の女御であつ

た九条あきこ鳳子(英照皇太后)のために再建され、これが現在の京都大宮御所となります(図1右)。

発掘調査の成果 2019年7月、庭園の中央辺り、南池の出島と呼ばれる部分の東岸(1区)と西岸(2区)で発掘調査を行ないました。調査の結果、池の護岸は花崗

岩を並べた上段・下段の二段構造であること、上段と下段の間は幅約0.8mのテラス状の平坦面となっていることを確認しました。上段の護岸は花崗岩の切り石を2～4石積み、下段は花崗岩の割石とその前面をおさえる松杭で護岸されています。テラス状平坦面から池底にかけては、拳大の石を敷き詰めています（写真1）。

出島の構築土からは江戸時代後半の瓦が多数出土しました。このことから、現在の出島は江戸時代後半に構築または改修されたものと考えられます。仙洞御所の変遷と照らし合わせると、天明の大火直後の寛政2年（1790）の再建にともなう可能性が高いと思われます。また、上下2段の池の護岸のうち、上段護岸は平成12年に改修されていますが、護岸石基底部は出島を築造した時のものであることが判明しました。出島の護岸の状況は、江戸時代後半から基本的には変化していないと考えられます（写真2・3）。

庭園の改変 仙洞御所は度重な

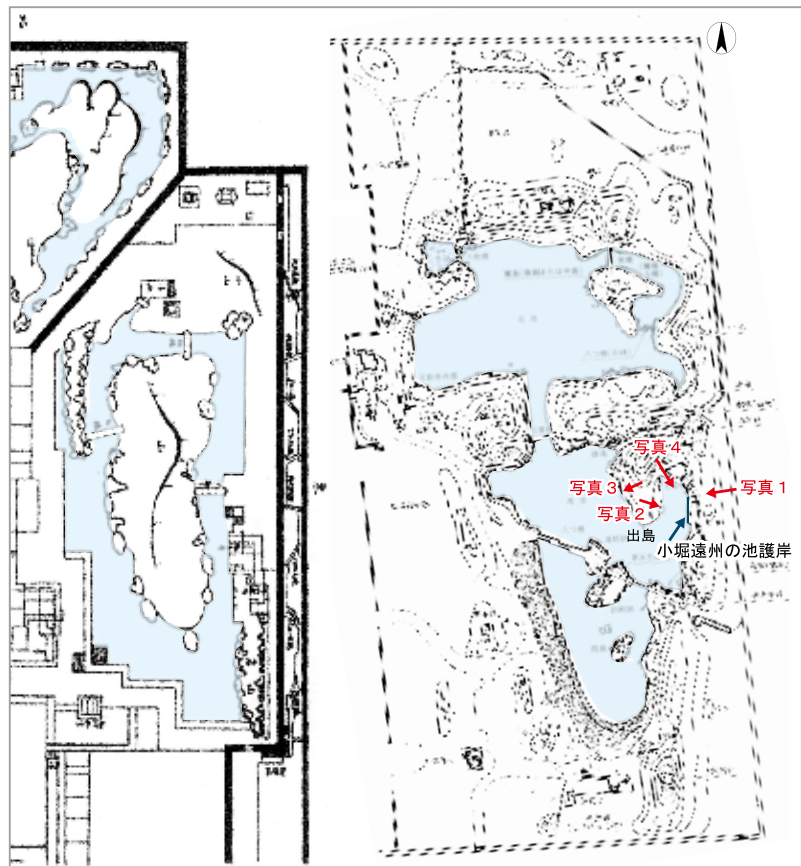


図1 寛永年間の庭園図（左）と現在の庭園図（右）

森 蘊・村岡 正『仙洞御所庭園の研究』造園雑誌23 巻1号 1959年より引用

る火災により再建を繰り返す、それともなって庭園も改変されました。小堀遠州による仙洞御所と女院御所の庭園は、それぞれが区画され、池も独立したものでした。そして、仙洞御所の池は直線的な切石の護岸に囲まれていたことが

指図からうかがえます（図1左）。現在のように、北池と南池が繋がった状態となったのは、桜町上皇の延享4年（1747）であると考えられています（図1右）。改変は作庭まもなくから始まり、居住する上皇の嗜好や再建のたびに、庭の姿を変えていきます。わずかですが、出島の東側に切石を積んだ直線的な護岸が見られます。これが小堀遠州による池護岸の名残りです（写真4）。

（近藤章子）



写真2 調査1区（北西から）



写真3 調査2区（東から）



写真4 小堀遠州による池護岸の名残り